

国東市長 三河 明史 様

## 誓 約 書

このたび当該市営住宅への入居を申込みにあたり、以下の事項を厳守するとともに、万が一違反した場合、住宅の退去及びその損害の補償を命じられても異議申立てしないことを誓約いたします。

### 記

1. 入居申込にあたっては、事前に必ず内覧をおこない、住居及びその施設の細部に至るまで確認・承諾したうえで申し込みをおこなうこと。  
ただし、入居後に内覧にて確認の出来ない不具合が生じた場合には、都度管理者と協議すること。
2. 住宅以外の用途（大分県特殊詐欺等被害防止条例第2条に定める特殊詐欺等の用に供することを含む。）に使用しないこと。
3. 小動物（犬猫等）の飼育、餌付けをしないこと。
4. 自治会等がある住宅については、自治会活動等に参加すること。
5. 住宅使用料等を滞納しないこと。
6. 退去時に以下のことを履行すること。
  - a. 畳の表替え、ふすまの張り替えること。
  - b. 網戸に傷みや破れた箇所がある場合は、張り替えること。
  - c. 入居者の過失による破損箇所を修繕すること。
  - d. 模様替・増築等を行っていた場合、入居当初の状態に戻すこと。
  - e. 屋内外の私物は全て撤去すること。

以上

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印